

当協会に入会を希望される『アスベストの調査分析』を行う皆様への確認のお願い

アスベストの調査分析を実施している又はこれから行おうとする多くの皆様より、当協会に正会員として入会したい旨の問合せをいただいております。

当協会では、正会員としては計量法に基づく環境計量証明事業を行うものを対象としてスタートし、今日においても多くの方々にご参加いただいているところです。その後、建築物の解体工事に当たってアスベスト対策に関心が高まる中、アスベストの分析調査を行う方々にもご入会いただけてきたところです。

さらに、先般の建築物の解体工事等に対するアスベスト対策が強化される中、工事開始前のアスベストの有無の調査のうち分析調査を実施することができる者について、来年10月1日に施行されることを受けて、当協会への入会に対する問合せも増えてきているところです。

このため、入会の申込や問合せに際して、ぜひ以下の点について事前にご確認をいただきたく、お願いいたします。

【入会のお申込について】

***アスベストの分析調査事業を新たに開始しようとする皆様、また既に開始したばかりの皆様へ**

『入会のご案内』をご覧くださいますと、申込書においては事業概要として直近1年間の売上実績等について記載していただく他、決算報告書等の書類の提出をお願いしているところです。

このように、アスベストの分析調査を行おうとする皆様におかれましても、入会申込に当たっては、

- ① 現にアスベストの調査分析を行っていること
- ② 決算書等の書類の提出をお願いしていますように、実績としては少なくとも1年以上が必要であること
- ③ アスベストの測定分析における信頼性の向上に向けて取組んでいただきたいこと。入会後にあつては、特に調査分析の信頼性を確保するため、組織的に、継続的に改善を図るための方策について検討を進められ、自主的なマネジメントシステムの構築へと取り組んでいただきたいこと

をお願いしたいと考えております。入会の申込に当たっては、ぜひ貴社における実施状況について、ご確認をお願いいたします。

【研修や技能試験への参加について】

*協会の実施するアスベストに関する研修及び技能試験への参加を希望される皆様へ

建築物の解体工事の増大に伴って、工事開始前のアスベストの有無の確認に際し、分析調査を実施することができる者として、協会における一部の研修・技能試験が認められたところです。これを受けて、協会の実施する研修等へも関心が高まり、入会の申込と併せて研修等への参加ニーズも大変高まっております。

2 これらの参加申込に当たりましては、まず受講資格についてご確認をいただきたいと思ひます。初めて偏光顕微鏡を操作される方などは対象としておりませんので、ぜひ受講資格についてご確認をいただきたいと思ひます。

【アスベスト分析事業者として精度管理向上の推進について】

*アスベストの調査分析に係る精度管理の推進を目指す皆様へ

アスベストの測定分析においては、計量法の適用を受けないため、事業の実施方法に関する事業規程（実施する組織、測定分析の方法及び使用する機器等について定める）の作成が義務付けられておらず、測定分析における品質を如何に確保するかが重要な課題となっています。このため、アスベストの測定分析を行う事業者の皆様にあつては、組織的に、継続的に改善を図るため方策について自社の実情を踏まえて検討を進められ、自主的なマネジメントシステムの構築へと取り組んでいただきたいと思ひます。

また、アスベストの調査分析の人材を育成することも重要な課題です。協会におきましては上記のとおり各種研修及び技能試験を用意しております。ぜひ、皆様方におかれましても、精度管理の向上及び人材育成に努めていただきますようお願いいたします。とりわけ、正会員にご入会された場合においては、日々研鑽していただきますよう、お願いいたします。

以上